

●第 13 回子ども・子育て会議の意見一覧表●

(1) 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業のあり方について

○保育サポーター養成講座の延長として、町直営の子育て保育施設の他、青空自主保育サポートの団体を情報として共有したらどうか。また、名称も「葉山子育て応援隊」など柔らかい名称が良いと思う。

○児童館のひろばの時間帯なら働ける色々な資格をもっている保護者たちやシルバーセンターの方はいると思う。利用者支援事業や地域子育て支援の人材として、こういった人達が活躍できないでしょうか。(すぐには無理でしょうが、午前中の一時預かりも児童館で出来れば良いと思う)

○保育コンシェルジュや保育コーディネーターという形にとらわれず、それに関する事の中で、本当に子育て中のお母さんに必要なものは何か？また、それを実現するためにはどうすれば良いかをもっと考えるべきだと思う。

○利用者支援事業を制度化しなくても、日々子育てする親子に寄り添い理解している者(すでに町内で活躍している支援者または支援団体等)がいろいろな情報を提供し、一緒に考えられることができれば一番良い支援に繋がるのではないかと。また、現在ある資源の中で足りないところは何か？なにを補えばよいか？を考え、整えていくことが一番の近道のように思う。そこに「葉山らしさ」があると思うし、親が子育てをする力や自信につながるのではないかと。何でも制度を整えればよいとは思わない。

○子育ての悩みは、様々で遊び場さがし、保育園・幼稚園選び日々の成長の心配事、発達支援を必要とするもの、経済的事由を伴うものなど、多岐にわたる。保護者からの相談を整理し、その都度適切な案内ができることが大切である。そのための人材の確保が重要で人が確保できれば、町役場に常駐するなり、町内を巡回するなり必要に応じて、きめ細かく、対応できると思う。

○「乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う」という以前から児童館の子育て支援の事業の中で、実施している。

○子育て支援センターと児童館、青少年会館との内容に差があるとの意見も聞くが、児童館、青少年会館の午前中は指導員が1人体制であり細やかに対応するためには人員的に限界がある。

○地域子育て支援拠点事業の場所を「ぼけっと」、「児童館」、「青少年会館」とするなら、より密な情報交換や役割分担、それに見合った人員配置を検討すべきと思う。

○今回、一色小での学童が始まりましたが、それについても町は詳しい事を分かっていないようで、直接学童へ問い合わせるとの回答になりましたが、そう言ったひとつひとつ、丁寧に理解して情報提供できる環境が必要だと思います。(保育園、幼稚園、学童、その他子育ての環境について)

会議中にも出ていましたように、施設(ハード面)の案内を必要としてらっしゃる方と子育ての困りごとを相談されたい(ソフト面)方もいらっしゃいます。横浜市の実例で混乱をしている所がそのようです。ハード面の話をしている中で、本当に相談者さんが必要としている所は、ソフト面の話だという事に気がつくという事もあるようです。

○その中でコンシェルジュの方がある程度保育や家族養護の専門性を持った方でないと対応しきれない場面が出ているようです。もし葉山町で行うなら、町役場やポケット、長柄地区等に一人ずつ配置し、ハード面、ソフト面を対応できるようにする事を提案します。

(2) 一時預かり事業の拡充、ファミリー・サポート・センターについて

○保護者の急用や虐待などの緊急な事態の際、預けられるしくみが必要であり、その為にも「ぼけっと」の利用は定休日を無くし利用時間拡充が必要だと思う。

○一時預かりは、児童館の活用により、場所・人などが確保できる。各保育園はスペースがないと思うので町内会館の利用等が考えられる。

○ファミリー・サポート・センターの利用料は1時間700円だが長時間の利用をする方には負担が大きい。利用料の補助により1時間300円位にできないのか。

○活動する支援会員の確保については、ファミリーサポートのシステムや両者の感想（預かって良かったこと、とても助かりました等）を具体的に聞き取り、パンフレットにすることで、自分にもできそうかなと思うように、ハードルを下げてはどうか。（送迎専用、短時間のみ等）

○支援会員の確保、養成が課題になっているが、支援会員の自宅や依頼会員宅での預かりは、責任、精神的負担が大きいと思う。時間帯にもよるが預かる際に児童館等を利用することで「自分ひとりで預かる」という精神的負担が軽減され、預かりやすくなるのではないか。

○ファミリー・サポートの支援会員がうまく機能していないことについて、法的な色づけをして（講義に加えて）保育ママとしての扱いができないか。修了者の中で利用者支援、一時預かり、放課後子ども教室での見守り者等の数の確保を行う。修了者のランクづけ（年齢、経験、資格、地域等）をして保育コンシェルジュを育ててはどうか。マッチングを上手にするため、コーディネーター業務に携わってもらおう。

○一時預かりは早急に検討する必要があると思います。現時点のぼけっとの一日 10 人の枠は厳しすぎます。また、月曜日がお休みなのもネックになっていると思います。

(3) 放課後児童クラブ（放課後子ども教室）のあり方について

○校庭の17時まで開放は絶対に必要と言えます。これを、実現さえすればあれこれ細かい子育ての不満も解決方向に向かうと思う。

例えば、

- ・低学年の兄弟が高学年と兄弟と一緒に安全に下校できる。
- ・学童などで、なかなか遊べない子ども同士が遊べる。多種多学年と触れ合える。
- ・そこに見守りとして、地域の多世代が運動不足解消に関わってくれるようなシステムを作る。
- ・シルバー世代の方も生き生きと輝きながら、若いパパ、ママへ子育てアドバイスをできれば更に素敵な町になる。

○民間が担うとしても、同様の条件であり、協力体制を作ることを前提に進めることが必要だ。

○校庭は、季節によって違うが17時までには遊べるようにしてほしい。

○遊びと教育（宿題）の両面が、全ての子に必要だと思う。又おやつはどうするか育ち盛りの子どもたちのことが気になる。

○放課後子ども教室や学童クラブのイメージがまだまだ個々それぞれのように感じられる。親の要望で十人十色で、一つの意見を取り上げて、あれも必要、これも必要だと振り回されるだけのような気がする。今回の会議で上がったように、ただ放課後の校庭を開放するだけでもずいぶん変わると思うし、学童クラブと放課後子ども教室とのすみわけが私にはよく理解できないので、本当に両方必要なのか疑問だ。

○学童クラブに関しては、民間学童クラブが運営され保護者にとって選択肢が増えているが、全体の児童数など地域によって差があり民間学童クラブに移行するのが難しい地域の対応策も必要だと思う。

○放課後子ども教室に関しては、学校で実施することを想定していると思うが、現在、児童館で定着している全児童対象放課後事業との関係を検討する必要がある。(放課後子ども教室として先行している。横浜市、逗子市には児童館はありません。)

○児童館、青少年会館は利用対象が、地域との隔たりがなく乳幼児から小中学生、大人、祖父母世代まで広く自然な形で世代間交流が成立している。子どもの育ちにとって、どのような形がよいのか熟考することが大切だ。

○一色小での学童ということで、知人の方にも数名お会いして感想をお聞きしましたが、あまり良い感想がありませんでした。料金が、送迎が必須等 児童館からの移行には高いハードルがあるようです。実際私も利用は難しいと感じました。今後の学童保育について再検討の余地ありと感じています。全児童対象の放課後子ども教室の要望は高いです。

○平成26年度に文科省と厚労省が協同で発表した『放課後子ども総合プラン』を各小学校の校長先生方、諸先生方は承知しているのか。小学校の先生方の協力なしにはできない計画だと思う。国は学童クラブの80%を小学校内にと目標を定めています。

また、市町村行動計画に盛り込むべき内容には

- ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策
 - ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員と福祉部局の具体的な連携に関する方策
- を葉山町はどのように立てているのかを知りたい。

○学校関係者の皆さんと協議を重ね、ご協力を求めて連携できるのが理想だと思う。教員の皆さんが、ご負担に思われている部分が多くなかなか実現化しにくいのかな？と、率直に思う。子ども達の居場所作り、協力し合っていれば嬉しい。子ども達一人一人が安心して保護者さんが帰ってく時間まで過ごせる場所、とても大切だと思う。一人でゲームをして「待つ時間」を過ごす時間ではなくて、仲間と楽しんだり、協力し合って自分の時間を過ごせる環境を作りたい。

